

地域文庫活動の意義

～浪江虔を中心に～

坂内 夏子

はじめに

現在図書館の運営形態は多様化し図書館を委託する自治体が増加する中、「新しい図書館の在り方」等表面的な図書館言説がもてはやされている。図書館の基本的役割は何か、その方向性を誤ることなく図書館の在り方を考えていく必要がある。

戦後、文庫活動、住民の図書館づくり運動、「中小都市における公共図書館の運営」（中小レポート）、『市民の図書館』刊行、地方公共団体の図書館振興政策等を経て、日本の公共図書館はそのあるべき姿を描き出しきた。公共図書館を支える民間の自主的な活動が文庫であり日本独自のものとされる。文庫は必要に応じて個人の熱意のもとに設立され、周囲や関係者の都合によって閉じられる。そして図書館との協働の歴史がある。

地域文庫活動について、「戦後、浪江（旧姓・板谷）虔（1910–1999）が農村文庫、部落文庫等と称して以来定着したもの」とであるという指摘に本稿は注目する。第二次世界大戦下、「農村に図書館を」と浪江は私立南多摩農村図書館を開設、治安維持法による検挙、解放後、農村の隅々まで農村図書館を広める活動を再開した。それは「成功しなかった」が、その発想そのものは間違っていなかったと彼は振り返っている。「自発的な小さな読書施設が多くの人によってつくられ、それを公立図書館がちゃんとバックアップすれば、それが広がり伸びるだろう」と浪江は「部落文庫」（読書施設）と「親図書館」（公立図書館）の関係を考え農業図書の収集に重点を置いた。しかし農民に役に立つ肝心の書物が当時はなかった。農民の中に入り農村を基盤とする浪江の活動は、「地域住民の堅実な拠点まで成長してきた」と評価されている。それが地域文庫の誕生と運動の展開であり、「地域文庫」という用語も東京都町田市で最初に使われた¹。

戦後の公共図書館の理念を灯したのが東京都日野市である。「市民がそれぞれ自らを高め、自由な思考と判断ができるようにならなければ、本当の民主的な社会は実現しない。市民がこのような自己形成への道を歩むための資料を提供し、判断の材料を調えるのが図書館」²だと理解された。日野市立図書館のスローガンは、「どこでも」「誰でも」「何でも」提供するであった。中小レポー

トの「日本の国民はどここの地方に住んでいようと、図書その他の資料が図書館によって入手できないければならない」という理念の具体化が日野市立図書館であった。また市立図書館は「市民の図書館への現にある要求に応えようとする」ことに加え「進んで社会的要求を掘り起こして量的に拡大し、質的に向上させる役割をもつものである」とされた。

浪江もこの理念を支持し、町田市立図書館と協力して地域文庫づくりを呼びかけた。町田市民として町田市立図書館の変革を考えたのであり、それはとても大事な発想だったと振り返っている。彼は「図書館人であると同時に自治体問題の実践活動家」であった。1960年代は石井桃子の文庫活動記録『子どもの図書館』に影響を受け文庫活動に踏み出す人が続出し、1970年代に地域文庫は全国的に広がりを見せたが、浪江のそれは石井とは異なると自身が述べている。浪江の独自性とは何かを考察することが本稿の課題である。

浪江の図書館活動については、自身の振り返りやインタビュー記録、戦時下の夫妻の往復書簡、社会教育史や図書館史において先行研究がある³。戦時期という時代背景からその後に至るまで浪江夫妻の力強い生き方は魅力的であり学ぶべき点が多い。また彼は全国の図書館をつぶさに分析し問題点を指摘している。浪江の農村図書館活動から地域文庫活動への過程を理論と実践の両面から跡付けていきたい。

以上より本論では、浪江の実践をたどりながら彼の問題提起を解いていく。構成は次の通りである。第一に浪江の学生時代と社会主義運動への参加、農民運動から検挙投獄を経て農村図書館の設立、第二にその活動と目指したもの、第三に農民のための「誰にでもわかる」本づくり、第四に戦後「村づくり町づくり」の政治活動にみられる民衆教育観、第五に自治体問題としての図書館理解、地域文庫活動の展開をたどりながら、現在の公立図書館のあり方に何を問うているのか検討する。

1. 農村における文化活動

(1) 日曜学校における図書部の設置 ～「本は公共物である」～

浪江は両親がクリスチャンであった影響から、幼少時より日曜学校に通い自然な成り行きで1924年洗礼を受け、日本基督角筈教会の笹塚分教会に属した。しかし特別に信仰に厚かったわけではなかった。1925年15歳の時、同教会日曜学校の教師になった。「子どもたちを遊ばせてやるだけでもいいんだ」という兄の言葉に背中を押されたという。またパピニ『基督の生涯』に出会い、「富に執着する心」に容赦ないこと、「凡ての物を売れ」という言葉に動かされた。そこで貯金を牧師に託して日曜学校図書部を開いたのである。

自身は子ども期より本好きという恵まれた環境にあったが、日曜学校の生徒の半数以上は貧しい家庭であった。大正末期労働者家庭で子どもに本を買い与えることは一般的には難しかったので、浪江は良い本を揃えて貸そうと思った。実際に子どもたちが喜んで本を手取るのを見て、「本は公共物である。あらしめねばならぬ」という考え方をもちながら図書部の運営にあたった。また本を絶えず増やすことの絶対的必要性を感じ、教文館でキリスト教的児童書を購入するよう努め、子

ども同士にいい本のすすめっこをやらせている。

教会の長老に織物会社の重役がおり、女工寄宿舎で日曜に礼拝が行われ、次いで社員の子どものための日曜学校が生まれ、浪江達青年信徒が協力した。教師たちは濃密な人間関係を築き、自分達の教会をいかに変えていくことができるか議論を重ねていた。その過程で狭い教義の外へ目を向けるようになった。その友人が急死、資本論やマルクス・エンゲルス全集が父親から寄贈されたことにより、各自本を提供し仲間の文庫をつくることになった。中でも「岩波講座 世界思潮」は南多摩農村図書館に引き継がれた。友人の死を契機に教会から離脱したが「本は公共物である」という意識が定着していたため、浪江自身の書物も文庫と同じ扱いにしていたという⁴。

(2) 鶴川村民になる ～農村定着～

1930年武蔵高等学校高等科文科を卒業後、東京帝国大学文学部美学科に入学した。バイオリンを続けながらピアノもやりたいという希望から、音楽美学、音楽理論を志した。同年6月プロレタリア音楽家同盟に入り、11月には全国農民組合東京府連合会書記になった。農民組合のために何かをしたい。音楽理論の研究よりも農民運動のほうが重要だと考え浪江は大学を中退した。1931年小作争議中の南多摩郡鶴川村に入り、村の農民組合を東京府連鶴川支部に改組し、担当書記として鶴川に滞在することになった。事務所がなかったため、組合員の家庭においてもらい農民と生活を共にした浪江は、貧農小作人の家には本らしい本は1冊もなく読書が生活の中に入っていないことに衝撃を受けた⁵。また自身に農業の知識がないため、百姓話に加わることができなかった。警察の干渉が強まり村から離れ、非合法活動に入ったため、浪江は1933年検挙され市ヶ谷刑務所に送られた。独房内で自分は何をするべきか考え抜いたという。「農村に戻り、貧農小作人の地主制度に対する戦いを生涯かけて協力しよう。大地に根を下ろしたやり方でやり直そう」と決意をした浪江は「生涯の根本方針」を確定した。農村に村人として住み着く「農村定着」である⁶。村人と結びつかなければならない。そのために転向を表明し、農業の勉強をする、結婚して妻とともに農村民の生活向上に努力することになった。

農村定住をめざして村に戻っても、「もうおつきあいはおことわり」という態度を村人からとられたが、浪江は粘り1936年4月から1年間東京府立園芸学校第2部に学んだ。三多摩の農業・農業事情を徹底的に調べ、町村役場や産業組合を訪ね歩いた。学業・実習・卒業論文に全力で取り組んだことが認められ、卒業後、母校の職員として採用、実習助手として生徒の指導にあたった。そして1936年「農村定着」方針に同意した女性と出会う。浪江八重子であった。東京女子大学高等学部在学中に社会科学研究会に属し、所謂運動に関わっていた。婚約中、八重子は産婆学校に入学、助産婦の資格取得を目指した（村でただ1人の開業産婆であったため村人との結びつきが強まった）。1938年結婚式で発表したのが農村図書館の開設計画であった。農村には本がないが、本に対する要望は高い。そこで農民が本を買わずに読めるようにすることを目指したのである⁷。

(3) 私立南多摩農村図書館の開館

浪江は準備段階から本をできる限り揃えた。富山房国民百科大事典、岩波講座生物学、世界文学全集、日本文学全集、漱石・蘆花・武郎の全集、世界美術全集、農業園芸や農業世界の数年分、岩波文庫、児童文庫と小学生全集等。大衆文学や婦人雑誌も加える。児童図書を選択は児童文学者・菅忠道の指示を受け、アルスの児童文庫、興文社の小学生全集を加えた。農民が自分たちで勉強するための書を集めることが基本であった。

浪江の農村図書館の理想は、建物や蔵書ではなく、部落ごとに置かれ、部落の誰もが利用できる文庫である。有志の家の一間を借りる形の部落図書館の普及であった。加えて、郡に1、2つ位少しまとまった蔵書を有するものがほしい。農民が浪江の図書館に借りに来るという形である。

農業生産にとって学問が非常に重要であると浪江は痛感し、ゆえに本を集める中で農業関係の本と雑誌が増えた。農村青年が自主的に運営する農村図書館の見学を通して学ぶことも多かった。蔵書1000冊ぐらいの図書館、農業の本等不十分である点から、自身の図書館の準備に関して自信がついたという。1500冊に達する（自然科学300、政治経済150、農業280、歴史と伝記100、文学美術音楽230、児童読み物200、辞典他200）ところまでこぎつけた。

しかし浪江に対して、村を荒らしに乗り込んで、いったん警察に追われ、その後前科者としてまたきて図書館を開いて本を読ませる等、とんでもないという空気もあった。そこで尋常高等小学校に児童図書の寄付を彼は申し出たところ当時の小学校において得難いものであったゆえに、受け入れられた。

1939年9月私立南多摩農村図書館が仮開館した。3畳1間、1900冊の出発であった。設備は当分間に合わせ主義、極力本の増加を図ることを目指した。都会人に支持者になってもらい読まずにしまいこんである「死蔵の本」を寄付してもらう。運営は1か所で大きくやるのではなく、村々、部落単位である。修養書の押し付けはしない。読書の指導は大切であり、児童書を重視した。紛失を恐れず館外貸し出しをした。その後、専用の建物ができている⁸。

まずは具体的なやり方が定まらず、何時でも誰でも来て構わない、利用料も取らないという仮開館とした。初日は小学校高等科女生徒僅か5人であり、農民が農業の本や雑誌を借りに来るという浪江の期待が外れた。しかしすぐに毎日のように小学生が学校の帰途に押しかけるようになった。貸し出しは半月で300冊、利用者は村内に広まった。返却は順調で紛失はない。農繁期のためか大人の利用者は少ない。会員制（有料制）を導入し、館外貸し出し利用は会員のみ、尋常5年以上、入会金10銭、会費月5銭で、閲覧は自由としたところ、固定的な利用者が残った。文学が多く農業関係書は顧みられないが、読書力は侮れないのではないかと。農事研究会の入会によって浪江は張り切り「実用農芸全書」19冊全てを買った。しかし野菜の名前が全部難しい漢字であったため、何の野菜のことか全くわからない。歯が立たず来なくなってしまった。浪江は、村の農業生産を応用科学水準に高めることを目指したが、図書館の農業図書や農業雑誌が農業に熱心な農民にも読まれなかった。農民が読みたがらないのは本が農民の日常に合わないからであった。

会費月5銭という点に対して安すぎるという声も寄せられたが、浪江は「農村図書館自力他力論」をもって応えた。農村は都会に多くを貢いでいるのだから、利用者からは最低限度を、経費の大部分は（特に都市の）後援者からという考えであった。後援会を設立したところ加入者が増加、合わせて寄贈も進んだが、1940年兄が参加していた共産党再建運動発覚の一斉検挙に巻き込まれてしまった。1941年1月図書館は休館、浪江は独房で農業書を読みまくりながら図書館運動を徹底的にふり返った。1944年2月満期積放、11月図書館は再開した。

2. 農村図書館構想 ～部落における教養全体のセンターとして～

1944年3月浪江は産業図書株式会社の編集委員になり、農業関係の書籍の編集に当たった。例えば加藤要『新鮮野菜』の編集である。副題にした「自ら上手に作るために」は好評であった。同時に当時農業書が揃っている図書館は少なく食糧増産に役立てるために、浪江は図書館再開に動いた。空襲で図書館の書物が失われる中、浪江の図書館の蔵書は倍増した。

(1) 部落文庫の提唱

浪江が1945年10月に出した戦後最初のアピールを見ておきたい⁹。南多摩農村図書館は都下農村の一隅に足跡を残し、当地の住民の生活になくはならないものになった。蔵書7000冊、会員250名超、開館日の来館者は50人以上、貸出延べ冊数は1-9月で6500冊に到達という当時としては充実である。しかし浪江は、農村図書館は本来部落文庫でなければならないという。初めて村に4つの分館設置が実現しつつあり利用者に積極性が出てきた。互いに励ましあいながら読む「読み仲間」が1つ生まれた。利用者による投稿と編集による機関誌も同年11月に創刊される。浪江は図書館活動を通して、全国農村に部落文庫を設け、郡に農村中央図書館が建設され管下部落文庫の軸になることを強く願っていた。農村において本が原動力になり、農業と農村生活を科学化し、農民の教養や趣味を高めることができる。そのために良書は私有物ではなく、最もよく利用できる正しい位置に移し生活に溶け込むべきであり、本の公共化が必要である。そのために浪江は南多摩農村図書館活動を運営した。

次に部落文庫の様子である。分館（部落文庫）第1号は本館から3キロ程離れた内田一男氏宅に1945年10月に開かれた上三輪分館である。第1回読書会を同年12月開催、19人集まり、青年を中心に最近読んだ本を語り合い、パールバック『大地』を朗読した。夜が更けるのも忘れ語り合うなごやかな会合であった。会員からの持ち寄り本に加え、本館から150冊追加、教育者から良書の提供を受け蔵書が充実してきた。会員30名、1か月200冊以上の貸出と記録されている。1945年11月浪江の図書館の機関誌『蒼丘』が創刊され、B5判10枚程度で意見発表の場を提供した。次いで12月分館第2号は本館から2.2キロほど離れた隣字の青年学校教師宅の一室に生まれ、分館第3号が翌年2月に本館から遠く離れた八王子市恩方村の松井翠次郎氏宅へ続いた。本館から200冊本を借り、青年が熱心であり良い本を持ち寄っている。開館日には浪江と分館一号の内田氏が招

かれ協力を誓ったという¹⁰。

農村図書館活動を続ける中で浪江は次の点を見出している。部落文庫とは、篤志家の一室に書棚を置き、喜んで読まれる本と農事生活改善に役立つ本を置く。部落の者は本を持ち寄り整理し自分の図書館という気持ちで守り育てていく。部落文庫を発展させるためには親図書館が必要である。その役割は、相当の蔵書を持ち、管下の部落文庫に本を供給、文庫相互の本の交換を斡旋、管理の事務、読書会や座談会を組織することであり、これが部落文庫の基礎になる。親図書館は本来国家や自治体、公共団体の力で作られるべきである。部落文庫の親図書館としての役割が浪江の館の存在意義となっている。読み仲間とは、本を読んで向上しようとする農村の図書館の主体である。浪江は本を提供するが、部落文庫は外からの力だけに頼ってはいけない。本は本来公共物だからである。自分で自分の生活を高めようという気持ちと自分の本を公共のために捧げる決意が必要だという。農業を科学的、農村生活を豊かにすることが農村図書館事業の目的であり、ゆえに図書館の主人公は会員である。浪江は会員の立場で本の選択に努めている¹¹。

こうしたことは全て民主化のためであり、「わたしの図書館」から「みんなの図書館」への展開を浪江は望んでいた。そこで維持会員制度として財政基盤の確立と図書公共化運動のため、毎月1口以上の維持会費負担。(10円、大人会費は3円、子ども会費は1円)、毎月5冊以上の書籍の寄付と評議員会組織として図書館運営方法の討究、事業の遂行のための定期的会合、メンバー構成は、館長、分館長、部落文庫責任者、図書館事務担当者、積極的な維持会員、鶴川村周辺の社会教育専門家を目指した。しかし実現は困難であったという¹²。

(2) 部落における教養全体のセンター

浪江の目的は読書と生活をつなぐことにあった。読み仲間は、生活に読書を取り入れ、良い読み仲間をまとめる。そのために読書会があり、読み仲間を結びつける。それはよく読むことができるための手段であって、それ自体が目的ではない。よく読むための本を選び集めることは大変難しい。農村向けの役に立つ良い本が殆どなく、本を娯楽と考えがちだからである。そうではなく農業問題と農業技術の良い本を読んで、しっかり勉強せよと浪江はいう。そのために指導者が必要であり、部落文庫の読書会がある。また本の取り扱い、つまり公共物の扱いの訓練が必要である。本の提供はただ買うことができないからというのではなく、身近な人々の共有財産になるのだという意識が重要である。したがって農村図書館運動とは農業生産力向上のための重要な運動であり、文化費の計上という考え方を持つべきである。寄附をありがたがるのではなく本を公共物として生かす設備をつくることにつなげることが求められている¹³。

農村図書館は自らを高める人の集いの場、働く人々の自主的な文化機関だと浪江は捉えた。つまり本を読むことが活動の全てではなく、農業研究会や社会科学研究会を持ち、農村基本調査の実施、生活科学運動の展開が必要である。現状からみてまずわかりやすい本が求められ、農村図書館協会の設立を提案している¹⁴。親図書館や部落文庫の代表、学者、技術者、出版業者から構成され、わ

かりやすい表現、科学的内容と、読みやすい体裁の叢書を刊行することが目的である。

以上、親図書館普及は国庫負担で行うべきであるが、日本はこの点が遅れており成人の社会教育施設のあり方を浪江は問うている。

(3) 農村における読書運動論

読書運動の母胎は何か。設備や蔵書が必要ではなく、読み仲間 2、3 人から始まる貧しい文庫がそれにあたる。まず本を持ち寄り個人宅に置く。月 2 回ほど集まる。会員制会費制であり、夜なべをして図書購入費を生み出したということもあった。当時の公立図書館の水準は低く、図書購入費や蔵書平均が部落文庫より劣る場合もあった。ゆえに「部落文庫こそが本ものの農村図書館なのだ」として自信と勇気を持つべきだ。そうした民衆の力が図書館を発展させるのである。しかし文庫を生み出し絶えず本を補給することは至難の業であるため、県の中央図書館に文庫への長期貸し出しを要求すべきである。それは中央図書館の義務であり、貸出規則もあろう。外部からの力添えを要求する勇気と忍耐が必要であるというのが浪江の主張であった。

本来図書館法において全市町村義務設置が定められている。部落文庫のように自主的に芽生えた図書館は 100 冊程度本の提供を受けることで成長するが、実際は役場や学校の教室の片隅に 300-500 冊程度を置いて看板を掛けて、教員か役場吏員による片手間の奉仕活動であり、専任はいないことが多い。そうではなく、図書館主催で農業技術の講演会を開催し、村人を広く招く等、百姓仕事と日常生活に役立つ本を大切にしながら図書館を動かしていくことが求められる。このように公立図書館が無きに等しい状態にあったからこそ、浪江の南多摩農村図書館は個人が片手間程度にやっている図書館でも出来ることを実証することで、国や自治体の図書館政策を動かしたいと考えていた。つまり部落文庫づくりこそが最も本格的な活動なのだと言っている¹⁵。

(4) 子どもから学ぶ

これまで見てきた通り浪江は身命を賭して農村図書館づくりを実践した。それは個人の善意で立派な図書館をつくるということとは別物である。農民自身が生み出す部落文庫の親図書館としての役割を果たすことにその存在意義があるというものであった。本は公共物であり大切に扱うことが基本であるが、本の修繕について「貸出で本が傷んで困る」のではなく、「もし本に心があつたら読まれて痛みさらに一働きすることをどんなに喜ぶだろう」という考え方を示した。本の利用度を高めることは大切である。

図書館活動において妻八重子の存在も大きかった。助産婦として村人、家族との結び付きが強く、図書館にやってくる子どもたちにとってはおばさんの方が話しやすい。実際開館日ごとに触れ合っており、よくその声を聴いている。八重子と子どもたちとの雑談をきっかけに少女雑誌を入れ始めたことがある。雑誌を置こうという妻に対し、浪江は良心的な子供雑誌は長持ちしないのでつぶれてしまうこともあり、「いい雑誌」があるのか疑問であった。1954 年 11 月まず「少女の友」と

「女学生の友」を取り始めたら少女会員が増えた。「少女」,「少女クラブ」,「少女ブック」,「中学生の友」,「少年」等が続けたところ、合わせて単行本を借りていくようになった。図書館利用の増加である。雑誌にも「読む」部分が少なくなかったのである。アピールの中身にも,「開館日ごとに押しかけて来る子供たち」,「子供の本に重点が移ってきた」,「子供の本をふやしたい」,など子どもをテーマにしたものが見受けられる。開館日ごとに7, 80冊の本が貸し出され雑誌は3か月程度で使いものにならなくなる。書籍も修繕して長持ちさせようとしている。しかし図書館の本は絶えず新しいものを加えていく必要があり, まだ1000冊に達していなかった児童図書常備2000冊, 毎年500冊更新を目標にしたいと呼びかけた。本の調達のために, 後援会を作り, アピールの印刷物を送ると, 必ず相当数の本と若干のお金が寄せられたという¹⁶。浪江は, 農村図書館の現状を宿命として受け入れるのではなく充実に務めた。こうして利用者である子どもに教えられることも多かった。

3. 農民と本をつなぐ ～「わかる本づくり」～

浪江は戦後, 鶴川に3か所, 恩方に1か所部落文庫を生み出し, それを支える親図書館を苦心して運営した。大量貸し出しに取り組む中で, 農民にとって本物の本がないことが明らかになった。そこで浪江は農民にわかる本づくりに着手したのである。

(1) わかる農業書づくり ～常識調査・講演・著作活動～

戦前・敗戦直後図書館全般が低水準である中, 農村部はより一層貧しい状態であった。農業の本や雑誌の収集に努めていた図書館は極めて稀で, 農村部の図書館運営は修養と健全娯楽が基本となり, 利用者側は娯楽という意識であった。農業図書は農民にとって現実的な読み物ではなかった。日本の勤労農民が受けてきた農業教育も課題が山積していた。親から子への体験伝達, つまり農作業を仕込む方式で教えられてきたのが一般的である。幼少時から農作業を手伝わせながら一年中の農作業の処理の仕方を仕込み, なぜそうするのかという理屈は教えられない。農民の会話では, たとえ話がよく使われた。作物の肥料は, 人間の食物にたとえる具合である。作物の病気は「くせがついた」と一纏めに括られる。高等科で教わった教科で何が一番嫌いだったか問うと, 農業科という答えが多かった。大多数は小学校高等科が最終学歴である以上, 農業科は, 親から子への伝達で欠けている点の教育実践として重要であった。しかし農業科の教科書は生徒の理解力を配慮せずに, ただ書かなければならないとされることを書き並べられているだけで説明不足, 難解な字体の漢字が用いられるため読むことができない。実験実習道具も不十分であり, 農学校まで進学できたのは一部の層に限られていた。すぐれた学者が書いた本もさっぱり農民には読まれなかった。著作の意図は農民向けであったが, かなり学校で勉強した者でなければ理解できないような書き方であったからである。ゆえに農談会の勉強会でもメンバーに農業の本を読ませることはできなかった。農談会の勉強会は10回程度続け肥料に関する本を貸し付けたが, 誰も読もうとしなかった。

部落文庫でも農業の本は利用されなかった¹⁷。

1947年浪江は「中学農業」の原稿作成に取り組んだ。それは1949年度から小中学校の教科書に検定制が導入されることになったことによる。専門家がまず書き、浪江が教科書向きに書き直す方法をとった。農業の専門学者にはわかりやすい本を書く意思があっても書く力がないゆえに、わかりやすい本づくりには共同著作が適していると彼は考えた。

1948年社団法人農山漁村文化協会の理事として浪江は「通信農民講座」の編集と執筆にあたった。本当に農民にわかりやすいものにするために農民の常識を調べた。調査対象は講演を聞きに来る人たちであり、講演開始前に問題を出し答えを書いてもらう。大事だが知識が欠けていると思われることを問題として選ぶと、彼らも現状を自覚し話をよく聴いた。農家がどの程度の農業常識を持っているか全く調査されていなかったのである。文部省が調査をしていたならば農業図書の著者ももっと早くからわかりやすい本を書こうとしたであろう。学校教育から離れた農民に対して農業教育を行うことに文部省は無策であった。文部省は小学校高等科の農業教育に関して文部省著作の教科書を使用していた。文部省は帝大農学部、農業専門学校、中東農業学校を所管していた。農業技術指導（農林省）の責任も大きい。農会技術員は農民の技術指導に当たったゆえに、彼らの農業常識の欠落が重大であることに気づいたろうが、実態を明らかにしなかった。農事指導が人よりも物に重点が置かれた点や農会技術員が民衆教育者としての訓練は受けていなかったからである¹⁸。

(2) なぜかを考える

農民は科学的な考え方の訓練ができていないと浪江は見た。何かを思い違えており、それは損である。なぜ損かについて明らかにさせるには基礎知識が欠けている。よってわかりやすく書くのである。それは文章や言葉だけではない。基礎の欠如によりインチキを判断できないのであり、よってどんな予備知識もあると決めてかかってはならないと浪江はいう。

「農家の母ちゃんに読んでもらう」つもりで書いたのが『誰にもわかる土と肥料』（1962）である。肥料をどれくらいやったらいいか、計算するのは難しい。よって「誰にもできる肥料計算」を追求し、計算なしではすませない、実例を使ってやって見せる点を大切に。「葉の大きさがわかっていない」、「根の伸び具合もわかっていない」等は図の示し方の不適切さによるものであった。また「土の学問は難しい」と思い込まれているが、土は大切な生産上の必要不可欠条件であり、農民の実践と結びついた土がすべて難しいというわけではない。物理化学、生物学の基礎知識が身につけていないゆえに個々の知識を消化して自身の知識の体系化を図ることが出来ないのである。農業生産は作物や家畜を相手にしているので、「なぜか」を考えれば、失敗しても教訓を引き出し次に備えることが可能である。しかし基礎知識が欠けているため、なぜ必要なのかに対して「必要だから必要だ」式の答えがなお多いことを浪江は見出した。

(3) 「民衆の教科書」づくり

基礎知識が確立していれば、それを活用して理詰めで物を考えるようになるものである。しかし自分のやり方を吟味して改良点を見つけようとはせず、毎年作業を大過なくやるために、一通りのことは心得ているつもりになっている者が多い。どのような教育活動が適しているのか。本を読むことで実用的な事柄をくみ取り、少しずつ基礎知識を身につけていく。生産活動におけるやり方で理に適っている点は評価し、それが正当である理由を明らかにする。合理的でないやり方にはそれが損であり、なぜ損を招くかを考えさせる、というものであった。

農業技術書を読むにあたり、通読と必要に応じて一部分を読む方法がある。ゆえに実用的内容と基礎知識を結びつける、索引ではなく目次を詳しくして索引的に使えるようにする、読者が覚えやすいようにするという点が浪江の特徴であった。章、節、小見出しから中身が推察できるように設け、理屈に合わず損をするやり方には損だと何度も攻撃（くり返す）をするというものであった¹⁹。

農民向け農業雑誌そのものに難解な論文が多い点を浪江が徹底的に批判をしたことで、「わからない」論文は次第に姿を消していったのである。

(4) 農村読書運動の基礎

農村文化運動の目指すところは農業近代化である。つまり近代化を推し進めるような読書運動であること。それがあきらめ、忍耐、遠慮、ひっこみ思案をうちこわす。小さな問題の解決の積み重ねが前進できるという自信につながる。

農民の生産活動は自然科学的・社会的・合理的な考え方のもとに利益を上げ得るが、農業書が農民のために書かれていない。読書運動の指導者が農業をわかっていなかった。よって基礎知識の土台ができ、考え方の訓練が行われ、知識の骨組みができるような本が必要である。農民も熱心な読書家なのである。

読書できる条件をつくるのがまず求められる。文化施設をもの好きな人が勝手に作ってはいけないと浪江はいう。文化施設の受益者が自ら作った場合に比べると大きな違いがある。文化施設は自主的な点に価値があり、読書よりも読書施設をつくる実践に意味がある。自主的かつ弱い読書施設を育てることが大切である。農村小図書館は自主的な読書施設であり、建物や蔵書ではない。本を読むために力を合わせて努力する人の結集をさすのである。

農民まで良い本が届くことが大切である。浪江の『誰にでもわかる肥料の知識』は当時よく売れたという。農業書を読まなかった人達を読者に引き入れた。農民の基礎知識の貧しさと合理的に考えようとしないう点をなんとかしたい。なぜ損なのか。なるべく一番元のところまで問題を掘り下げていくのである。良い本が一般的になると同時に農民の読解力もかなり高まり、部落文庫を作って本が読めるようにしようという時代ではなくなる。熱心な農民はいい本に出会ったらどんどん自ら読んでいくからである。結局は誰もが図書館を自由自在に自主的自発的に精一杯利用できることで

自らの知性を高めるようにしたい。それには公共図書館の網の目を広げることが不可欠であるというのが浪江の理解であった²⁰。

4. 民主化の原点としての自治体

(1) 自治体問題としての図書館

1945年8月15日終戦を迎えた多摩全域でただ1つ「生きていた」のは浪江の私立南多摩農村図書館であったという。日本国憲法、教育基本法、地方自治法、社会教育法に続いた1950年図書館法の制定までに多摩地区では5館が開館したうち、浪江の館が蔵書数、貸し出し活動ともに一番であった。浪江の館の方向性は、部落文庫が栄養失調にならないために親図書館が必要であり、部落文庫の開設とそれを支える親図書館たり得る蔵書の充実、本が主体ではなく読み仲間が大切であって、部落に読み仲間を結集することであった。この図書館活動は篤志家の善行ではなく、そこに止まるのは本物の農村図書館ではないと浪江は考えていた。1945年最初の分館（部落文庫）ができたが、それは農民自らが育てることが肝要であり、農民手作りの文庫を支えるのが親図書館の役割であった。自主性を尊重しながら本の提供をする浪江の農村図書館の意義は手作り文庫を育てることにあった。

1946～47年頃は農地改革を経て増産意識に燃えた農民が部落文庫で勉強して百姓が上手になることを浪江は期待したが、農民のための農業書がないことを悟る。その本づくりのために、農村図書館普及運動は回り道をした。いい本とは何か徹底的に追求したからである。

図書館は「静的な施設から動的な施設への転換」が必要だと浪江はいう。来館者を待ち受けるのではなく、図書館から人々の中に入っていき活動が大切だというものである²¹。浪江は戦後鶴川村役場に勤務し衛生係として粉ミルク配給に関わり戸別訪問をした。これが自治体問題に本格的に取り組む契機になった。

(2) 社会科学の実用書づくり

1949年浪江は鶴川村議会議員になったが、議員活動を行う上での指針となるものがなく困ったという。建前だけ民主的になった市町村をどんなやり方で真に民主的なものにしていくことができるのか。手さぐりで進めざるを得なかった。

自治体、市区町村について参考になる本がなかった。一人一人の日常生活に関わり、施設運営をし、施策実行しているはずの自治体、第一線自治体であるはずの市町村である。戦前の「官治地方制度」において市町村は自治体とはいえなかった。法律において「自治」という言葉が存在しなかった。知事と内務大臣の二重監督権による「圧制」のもとでは、住民の立場に立つという考え方は市町村当局に出てこない。市町村と住民双方とも国相手に争う気力がなかった。こうした点が戦後の民主的自治の認識を曖昧にさせた浪江は見ていた²²。戦前の2度にわたる検挙の経験が影響している。

浪江は政治家というよりは民衆教育家の立場から、その議員活動は村の政治の実態を村民に知らせることが主となった。それにより村人たちが村政に注文をつける気を起こさせるという方法である。また比較の意味で他の町村の在り方を知る機会を作るよう浪江は努めた。彼は各地をまわり予算書や決算書を見せてもらいながら雑談し政治の在り方をつかむようにした。例えば人口が殆ど同じであるのに予算が大きく異なるのはなぜか。また町村民の自覚や行動というよりは町村長や助役に人を得るとよい政治が見つけられると浪江は見出した。こうした浪江の問題意識は農山漁村文化協会の通信講座「村の予算はどうなっているか 予算は政治である」において具体化された。

1953年岩波書店シリーズ『村の図書室』の刊行が企画され、浪江も委員に加わった。担当したのは『村の政治』であった。村づくりはどのように進むのか、住みよい村づくりは夢ではないが、おそまつな予算組み立てが行われていることを知り、自治体住民の権利を認識させること、そのため歳出予算、歳入予算の見方と内容、決算書の重要性等が取り上げられた。

町や村を住みやすくするのは住民自身なのだ。予算案の作成は必ず町村の議会で審議されなければならないので議会の傍聴するのがいい。議員の不勉強は住民の無関心の反映である。地方自治体の仕事は住民の生活を左右する。議会と議員を通すと住民の権利はもっと大きくなる。議員を動かすために住民はもっと勉強が必要だ²³。以上が浪江の主張であった。

(3) 民主政治は何か

浪江の『村の政治』を参考に町の予算書分析を行うグループが出てきた。例えば東京都国立町火曜日会（主婦たち）有志が火曜日ごとに集まって『村の政治』に学びながら国立町の予算分析をしていた。火曜日会は熱心な勉強会に始まり、実際に動き、国立町の民主化の力につながった。それは岩波映画製作所により「町の政治 勉強するお母さん」という記録映画になった²⁴。

浪江は1957年農文協から続編『町づくり村づくり』を出した。何も知らない主権者と無責任極まる中央政府により増える借金、高い利子、くずれゆく市町村の政治により赤字は出る、仕事はくりのべられ、浪費はやまない、赤字を押し付けられ、町村合併の強行、地財再建法による地方自治圧殺が進むのであり、全国の町づくり村づくりの経験から学ぶこと、正しい予算の正しい実行のために予算書調べのコツを示す等がその内容である。

1959年『第二町づくり村づくり』では、多くの人々が力強い活動をはじめっていると評価し、こうした開墾事業を日本中の自治体住民が自ら行うことで存在条件を改善し得るものであり、それによって民主政治が何物であるかをつかむことができると浪江は呼びかけている。

このように予算書を勉強するべきだと主張した浪江は可能な限り容易な方法として市町村簡易診断法を考案した。予算書、決算書の歳出部の食糧費と交際費の金額を全部拾い出して合計する。教育費から社会教育関係を拾い出し両者の大小を比較するというものであった。これをやるにあたり予算書、決算書に目を通す必要がある。その過程で色々気づくことがあり、それが自信につながるだろうと浪江は述べている。このように「民衆の教科書」たり得るには、読者が何から手をつけた

らいいかわかるようにすることが不可欠だと浪江は述べた²⁵。

浪江は図書館番付、注目すべき市区町村立図書館としての評価を継続的に行った。目安は、館数、専任職員数、蔵書数、収書数、貸出冊数、資料決算額である。図書館があっても貧弱な市町村の主権者住民に対して、本は図書館から借りて読むのは民主主義社会の構成員が持つ重要な権利の行使であること。市町村に対して、公立図書館の通常の運営費として歳出総額の1パーセントを当てれば足りること。都道府県と県立図書館に対して、自治体仲間の域内市町村と力を合わせて全県民に図書館奉仕を行きわたらせる義務があること。

住民が要望を自治体に提出し行動を展開させるには法令の条文を活用することが主権者住民の当然の行動様式だと浪江は述べている。戦前の市制・町村制は市町村と住民をいかに縛り上げていたか、昭和前半までの市町村は地方自治体ではなかった。地方自治法が日本国憲法と同日に施行された重要法律だという理解すら知られていないことを彼は問題視したのである。

5. 町田市における地域文庫活動

浪江は農業書に加えて地方自治に関わる著作活動にも励んだ。農村図書館活動から浪江は公立図書館の課題を自治体の問題と捉えていく。図書館界において『中小都市における公共図書館の運営』（中小レポート）が発表されると彼は賛意を示し、その普及に努めた。同時期町田市では地域文庫の誕生が相次いだ、それは中小レポートの理念の具体化に相当する。

(1) 町田市立図書館の開館

町田町は、町民からの図書館設立の要望よりは、まずは都立図書館の誘致を考え3回にわたり請願したが叶わなかった。そこで町役場2階に図書室を作り、婦人会・青年団・町内会等に団体貸し出しをした。1954年町田町と南村が合併、新庁舎建設のため、児童会館に図書室を移転した。次いで東京都に日比谷図書館建物の払い下げを請願、採択された。1956年9月町田町立図書館が開館した。小学校敷地内に建設、1階は事務室と閉架書架室、2階は閲覧室で蔵書958冊、座席数180（机をもっと増やすよう利用者から要望があった）、利用は館内に限られた。1958年2月町村合併で町田市誕生、浪江は鶴川村民から町田市民になり、よって市立町田図書館が自分の市の図書館になった。ゆえに「主権者市民としてのあり方」を本気で考えるようになる。専任館長はおらず、建物は学習向き（学生の勉強部屋）で、入館票を入口窓口で受け取り、カウンターや本棚に拠らず、2階の学習室に直行するという利用者も席が目当てであった。図書購入費について、設立後6年間は年間20-30万円程度、50万円を超えたのは1962年の補正増額であって、100万円を超えるのに4年もかかるという低水準な図書館であった²⁶。

他には東京都立八王子図書館のむらさき号の巡回にたよるのが3か所あるのみであって、いつでも行ける図書館には程遠い状態であった。そもそもこれは県立図書館の仕事ではなく、市町村立図書館の仕事にふさわしい。PTA母親文庫を通して学校図書館を利用する、貸し出し条件を緩めて

公立図書館から団体貸し出しを行う等、密度の高い図書館網作りが読書普及の基本であろう。小さい読書施設なら個人や有志で自分たちの金や本を出し合い互いに利用することが考えられるが、これだけでは本格的な図書館網はできない。「公費をうんと使わせてたくさん本を買わせよう」と浪江は主張した。地域において利用価値が高い良い本を選び回転させることが大切である²⁷。

(2) 中小レポートへの賛意と普及活動

1950年図書館法成立により無料公開制のもと誰もが図書館を利用できるようになった。それまでは有料制であり入館時に手続きを要し、閲覧票の交付を受け、閉架式のため利用者が書庫に入らず、目録から求める図書を探す等、煩雑で書庫出納に時間がかかった。当時国立国会図書館副館長中井正一は「図書館法ついに通過せり」として、法が示した任務を図書館関係者に説き行動に移すべきだとした。日本図書館協会は図書館法実施運用に関するワークショップを図書館員対象に開催、図書館法の趣旨の徹底と法の理念の実現に向け図書館の理念形成とサービスの実践が確認された。1948年戦後初めて全国図書館大会、1953年日本図書館協会公共図書館部会・全国公共図書館研究集会在開催、開架制、財政、レファレンスが課題になった。1960年図書館問題研究会（1955年発足）開架制、館外貸出の実施を提起、1958年児童図書館研究会（1953年発足）が児童サービスの現状を明らかにした。

1960年日本図書館協会に中小公共図書館運営基準委員会が設置され、1963年中小レポートが刊行された。図書館を国民の知的自由を保障する機関と捉え、最優先すべき課題は公共図書館の本質的機能は資料提供であり、図書館の業務を奉仕から再編成する必要性を示した。これまで大図書館が市町村立図書館を指導していた点を「中小公共図書館こそが公共図書館のすべてである」と転換させようとした。つまり生活圏にある地域の図書館、大図書館（県立図書館）は中小図書館の後盾になることが理想であり、それを可能にするのが館外奉仕だという。

中小レポートを実践したのが日野市立図書館（1965年開館）であった。「図書館は建物のことではない」、「水道の蛇口をひねれば、給水できるようにして、分館網を使って図書館の資料を確保する」という考え方が示され、移動図書館から始まり分館を整備し、中央図書館をつくるという図書館システムが整備された。「住民の手に届くところに本を供給すれば、必ず図書館は利用される」という信念に基づいていた²⁸。

浪江は1963年中小レポートに賛意を示し、その精髓を市政担当者や住民に訴えていく。図書館サービスは全住民に行きわたるべきものであり、住民はそれを要求する権利がある。住民の側から図書館に対する強烈的な文化的欲求が図書館発展の鍵になる。住民の要求をかきたてる図書館活動は可能だとして、同年12月町田市立図書館と協力して、市民に地域文庫づくりを呼びかけたのである。

(3) 町田市における地域文庫づくり

まずは1962年地域文庫第一号あかね台文庫の誕生であった。都営住宅に引っ越してきた長瀬はつ枝が近所の子供にぜひ本を読ませたいという思いから市立図書館に通って前例のない大量借り入れ（250冊）に成功し、手持ちの50冊と合わせて文庫を開いた。これが篤志家が独力でつくる性質とは異なる点に浪江は注目した。つまり「まとめてお貸しします。文庫を作りませんか。」という呼びかけを図書館側から市民にする契機となったのである。まだ大量貸出がなかった時期に図書館のやり方を変革したいという図書館員の決断が大きかった。

1964年1月町田市青少年読書普及会が市立図書館で理事会を開き地域文庫の設置について協議した。母親の読書会グループによる運動「テレビっ子を読書にたしませよう」により、優良図書を多く集め、市内20か所地区に地域文庫を設けることになった。公立私立図書館と連絡、図書を交換して良い本を青少年に届けることが目的であり、一般にも良書の寄贈を求めた。図書館からまとめて100冊貸すという呼びかけに対して文庫が次々に誕生したが、忽ち本が足りなくなった。「新しい本はないの。みんなもう読んじゃった。」という子どもたちの声が寄せられた。

これに対して市民が図書館の充実を求めて動き出すに違いないと浪江達は期待していた。市を揺り動かして買わせようという決意であった。1965年「市長さん、私のやっている文庫をぜひ見に来てください」と文庫連絡会のメンバーは市長に訴えた。市長が見に来ることはなかったが、1966年当初予算で図書館備品費が100万を超え、内訳に「地域文庫用図書30万」が明記された。住民運動の成果である。児童図書館界の小河内芳子は町田市の地域文庫が「市立図書館と結びついて活動している点」について、「児童図書館の増設は進まず、家庭文庫は個人の力では長続きしない」中で、「新しい型の地域文庫」として注目した²⁹。文庫活動の展開と合わせるように町田市立図書館も成長したのである。

浪江は文庫活動について次のように理解していた。絵本や本が大好きな子どもは珍しくない。親が読ませようとしても嫌がる子どもが文庫にはたくさんやってくる。文庫は子どもを本好きにさせる要因となっている。しかし読書要求を持っている子どもは放置されてきた。子どもは強制されない読書を欲しており、それは子どもを本好きにする大事な要素である。その知る権利、読む権利が殆ど無視されてきた点について、子どもの心身を守るために親の共同責任が自覚されてきている。日本の民主的改革が中途半端であり、公共図書館サービス網が遅れている。従って文庫は子どもの良い読書環境を保障すること、公共図書館を飛躍的に充実させることに努めてきた。読書施設の網の目を作って全住民に奉仕するのが自治体と公共図書館の本来の責務であるが、実現が難しいためボランティアとして文庫運営にあたっているのだという³⁰。文庫には独自の存在意義があり、図書館の分館とは異なる。

また公立図書館設置の意義についての浪江の主張をとりあげておきたい。

日本国民は公共図書館を自由・平等・無料で受けられる権利を有する。しかし法律や制度は共通でありながら社会教育費や図書館費は自治体によって大差があるのが現実である。本当にお金がない

くて図書館予算がないのではない。図書館費のみじめさへの関心を呼び覚ますためには、まず市町村政の実情に通じることが必要である。黙っていても変わらないが行動したために変わったという生活経験が大切である。市立図書館を一応持っていることになっているところが多い。公立図書館の設置は自治体の自由であって、咎める権限は主権者住民だけがもっている点を今一度確認するべきである。図書館法第18条「望ましい基準」は正規の基準にはされなかった点を忘れてはならないだろう³¹。

浪江は、子どもは本を読むのが大好きであり、それを支えてきたのが文庫や図書館員であると述べる。同時に公共図書館の充実が不可欠である。それはなぜか。図書館の役割はどこにあるのか。それと関わって、公共図書館ひいては地方自治が市民にとって本物なのか問われる。政治に対する不満や要求があっても「予算がない」となると引き下がってしまう「未熟さ」を問題視し、正々堂々と反撃できる住民に育つためにはどうしたらよいか³²、ここに浪江の問題意識が表れている。

おわりに

昭和戦前期浪江は直接農民の中に入り、鶴川村に農村図書館を開館し約50年にわたり活動を続けてきた。農民の自立と農村の改革を目指して始められたそれは農民に止まらず、地域住民の拠点まで成長してきたのである。まさに「体当たりの文化活動」であった。

浪江は東京帝国大学在籍中に農民組合運動に参加、大学は退学、2回検挙された。地主制に苦しむ貧農小作人の支援を自分の役割として強く決意、「何が何でも農村に住みつく」「農業の勉強をする」「何か一つ村びとに役立つ仕事をする」等方針を立てた。事実浪江は東京府立園芸学校に進学、農業を本気で学んだ。それが農村図書館開設につながっている。浪江が目指したのは「読み仲間」主体の部落文庫であった。本の貸借を通して学び合い、金銭を出し合って新しい書物を購入し蔵書が構成される。図書館は建物や本ではなく、利用者が第一であり、自分達の図書館だという気持ちで育てられていくものである。その際に支えとなるのが親図書館であった。

浪江の図書館は親図書館としてその意義をもった。彼は農業を学びながら農業関係書を懸命に集めたが、当時の農業書は農民の現実から離れており、ゆえに「わかる」農業書づくりに努めた。農民の日常生活を理解し、役に立つという点の徹底であった。本づくりを契機に全国各地の農村を回った浪江は講演活動を通して、戦後地方自治法により建前は主権在民になったが、どうしたら自治体の政治をよくすることができるのか、具体的に何から始めたらいいのかという視点に立ち、『村の政治』『町づくり村づくり』等を著した。

図書館法制定から13年後の中小レポートに浪江は日本の図書館を変える運動として共感した。中小レポートの理念の実現に動いた東京都日野市のように、浪江は町田市民として町田市立図書館の変革を目指したのである。町田市青少年読書普及会は、地域文庫を作り子ども達の読書を支えたい市民に、市立図書館と協力して図書館から100冊貸すことを呼びかけた。文庫の増加に伴いそれが困難になった時、文庫連絡会の母親達が市長に直に訴えて図書館関係の予算を増額させた。自治

体に体当たりしていく過程で主権者の自覚が育てられたのであった。そこに浪江の地域文庫活動の意義が見出せる。

市民が公共図書館を利用して本を読むことは大きな意味を持つ。それは市民にとって当然の権利である。公共図書館はそれを支える。浪江は、農村図書館は部落文庫であり、それは農民自身が生み出すものと述べた。それはその後の地域文庫においても同様である。親図書館すなわち公共図書館がその活動を支えることによって双方の発展が見られる。また理不尽なことに対してなぜなのか鋭く捉え直すべきであり、そうした民衆の主権者意識が地方自治の土台になっていく。

浪江の農村図書館、地域文庫活動には図書館の役割や方向性が力強く示されている。それを見失うことなく、図書館のあり方を考えていくことが求められる。浪江の図書館活動は多岐にわたる。図書館界や地域文化活動にどのような影響をおよぼしたのか、何を生み出したのか、より深めていきたいと考える。

[注]

- 1 『図書館用語集／改訂版』1996年・275-276頁。
- 2 日野市立図書館『業務報告 昭和40.41年度』1967年・7頁。
- 3 浪江虔『図書館運動五十年 私立図書館に拠って』日本図書館協会・1980年、「特集浪江虔」『ず・ほん』第5号・ポット出版・1998年、田中伸尚『未完の戦時下抵抗一屈せざる人びとの軌跡』岩波書店・2014年、浪江虔・浪江八重子『浪江虔・八重子 往復書簡』ポット出版・2014年、奥泉和久「1950年代の浪江虔—戦後図書館思想の形成」石井敦先生古稀記念論集刊行会編『転換期における図書館の課題と歴史—石井敦先生古稀記念論集—』緑蔭書房・1995年に収録。藤田秀雄「浪江虔 戦時中からの民主的社會教育開拓者」『月刊社会教育』編集委員会『人物でつづる戦後社会教育』国土社・2015年に収録等がある。
- 4 浪江『図書館運動五十年 私立図書館に拠って』前掲・14-26頁。「浪江虔ロングインタビュー 私立図書館を五十年やってきた」『ず・ほん第5号』前掲・16-17頁。
- 5 浪江虔『私の農民教育の実践』国際連合大学・1981年・2-3頁。
- 6 浪江虔「生産農民が見えなかった戦前の図書館」『季刊としょかん批評第2号』1983年4月。
- 7 浪江『図書館運動五十年』前掲・28-37頁。
- 8 同前・43-53頁。
- 9 同前・96-98頁。
- 10 同前・98-100頁。
- 11 同前・101-102頁。
- 12 同前・103-104頁。
- 13 浪江虔『農村図書館』河出書房・1947年・22-28頁。
- 14 同前・128-133頁。
- 15 浪江『図書館運動五十年』前掲・134頁。
- 16 同前・193-197頁。
- 17 浪江『私の農民教育の実践』前掲・5-10頁。
- 18 同前・13-17頁。
- 19 浪江虔「民衆の教科書」『あかるい教育11号』明かるい学校社・1948年6月。浪江虔『農村教育の砂漠』財団法人長野県農村文化協会・1954年。
- 20 浪江虔「農村読書運動の基本問題」『理想222』理想社・1951年11月。浪江虔『誰にでもわかる肥料の知識』農山漁村文化協会・1950年。

- 21 浪江虔「図書館運動の転換」『読書5』都立中央図書館・1948年4月。
- 22 浪江『図書館運動五十年』前掲・201-203頁。
- 23 浪江虔『村の政治』岩波書店・1953年。
- 24 浪江虔「国立の火曜会 主権者住民としての研究と実践のモデル」羽仁説子・小川利夫編『現代婦人問題講座5 婦人の学習と教育』亜紀書房・1970年・128-145頁。
- 25 浪江『図書館運動五十年』前掲・210-211頁。
- 26 同前・330-343頁。「市立町田図書館」『図書館雑誌』1970年8月。
- 27 浪江虔『図書館そして民主主義』ドメス出版・1996年・95頁。
- 28 有山崧「市立図書館の経営：市には図書館を その図書館はこうあってほしい」『市政』1964年1,2月。
- 29 浪江『図書館運動五十年』前掲・294-307頁。
- 30 浪江虔「文庫運動をささえる理論と基盤」『図書館界』1974年3月。浪江虔「文庫運動と図書館運動」『公民館・図書館・博物館』亜紀書房・1977年。
- 31 浪江虔「図書館革命進行中」『月刊社会教育』国土社・1993年5月。
- 32 浪江虔「本ものの地方自治をめざして」『市政研究 第10号』大阪市政調査会・1993年7月。